

江東東税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒136-8505 江東区亀戸2-17-8 TEL 03(3685)6311(代表)※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者にご用件にお答えします。なお、贈与税及び不動産の譲渡に係る所得税に関するお問い合わせは、江東西税務署で取り扱っています。江東西税務署 TEL 03(3633)6211(代表)

確定申告は **自 宅** から **ス マ ホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



事前準備の詳細はこちらから↓



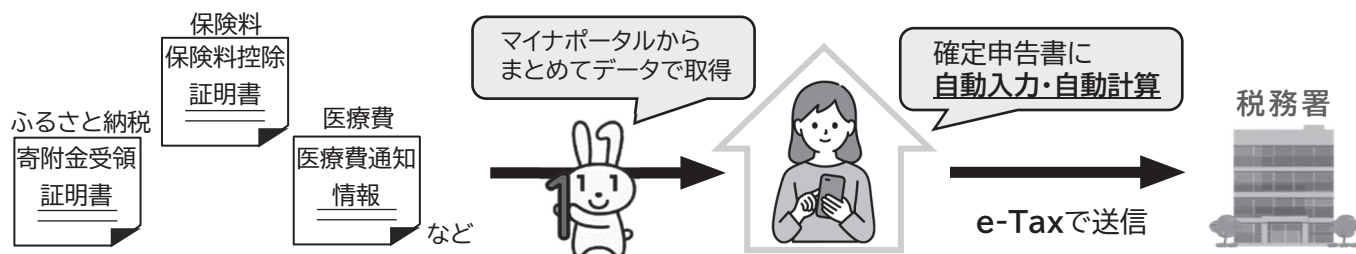
自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

- 1 必要なもの**
スマホ アプリ「マイナポータル」 マイナンバーカード
マイナンバーカード受取時に設定したパスワード
・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
※ パスワードをお忘れの場合(外部サイト)
- 2 「作成コーナー」推奨ブラウザ※で検索♪**

確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。
- 3**
提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードをスマホで読み取ります。
- 4 収入等の入力 ▶ 控除の入力**

画面の案内に従って、収入・控除等に関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。
- 5 FINISH!!**
e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の郵送提出が不要！

さらに！ **マイナポータル連携**で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間		会 場	所 在 地
令和7年2月5日(水) ～2月7日(金)		総合区民センター 2階レクホール	江東区大島4-5-1
令和7年2月12日(水) ～2月13日(木)		砂町文化センター 3階第2研修室	江東区北砂5-1-7
時 間	対象者 ^(注1)	そ の 他	事 前 申 込
午前9時30分から 午後3時まで 【オンラインによる 事前申込を お願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 ^(注2)	○ ご自身のスマートフォンを利用したの 申告書作成を推奨しております。 ○ 持ち物については、「申告書作成会場 の開設について」の「お持ちいただきたい もの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、江東東税 務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提 出ください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行います が、無くなり次第終了となりますので、オン ラインによる事前申込をご利用ください。	○ 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑 回避のため、オンラインによる事前申込を受け付け ます。 ○ オンラインによる事前申込は、 令和7年1月10日(金)から可能となります。 ○ 詳細は、右の二次元コード を読み取り、事前申込サイ トをご覧ください。 ※ 税務署・会場等 で電話による事前申込 は行っておりません。

事前申込サイト



(注)1 住宅借入金等特別控除を新規で受けられる方、配当所得のある方及び土地・建物・株式の譲渡所得がある方など、相談内容が複雑な方並びに贈与税・相続税に関する相談のある方は対象とはなりません。
2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開 設 期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和7年2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月2日の日曜日は開場します。	東京国税局 1階 ※ 開設期間中は江東東税務署 では、申告書の作成・相談は行 っていません。	中央区築地 5-3-1	【受付】午前8時30分から午後4時まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く 締め切る場合があります。 【相談】午前9時15分から午後5時まで
お 持 ち い た だ き た い も の		案 内 図	
① マイナンバーカード ※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。 ・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類 ・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等			
② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)			
③ スマートフォンまたはタブレット ※e-Taxで申告したことがある方は、 次の番号が分かるものをお持ちください。 ・ e-Taxの利用者識別番号(数字16桁) ・ 暗証番号(英数字8～50桁)			
④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類			

事 前 準 備

- ❗ **来場前**に、マイナンバーカードを利用した、**マイナポータル連携**の事前準備をお願いしております。
詳しくは、表面をご覧ください。

入 場 整 理 券

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。
右の二次元コードを読み取り、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して、LINEアプリによる「入場整理券」の事前発行を是非ご利用ください。
- 3月中は入場整理券の入手が困難な場合がありますので、**2月中**の来場をお勧めします。

LINEで事前発行



友だち追加は
こちらから→



申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター江東東分室です

郵送で提出

※令和7年1月から申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません。



【宛先】〒136-8506 東京都江東区亀戸2-17-8
東京国税局業務センター江東東分室(江東東税務署)